

平成13年

県内系統・関係機関・年頭ごあいさつ



青森県漁業協同組合連合会

代表理事長 植村正治

希望に輝く新世紀の初春を迎え、県下漁業協同組合員の皆様、そして系統団体役員の方々に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年も、当連合会の業務運営に対し、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みまず、昨年は新年早々からコンピューター二〇〇〇年問題で世界中が危機管理について強烈な意識を持って取り組んだ年でありました。

漁協系統におきましては、早くから危機管理体制を作り、万全を期して対応した結果、懸念された誤作動の発生トラブルもなく無事経過することができました。関係各位に対し厚く感謝申し上げます。

さて、最近における漁業を取り巻く情勢をみますと、周辺水域の資源量の減少と魚価の低迷等による漁業生産額の減少、高齢化の進行による漁村地域の活力の低下等大変厳しい憂慮すべき状況となっております。ただ、平成八年七月、国連海洋法条約が

発効し、排他的経済水域が設定され、また、平成九年からは漁獲可能量制度（TAC）がスタートし、世界が本格的な二〇〇海里時代を迎えたことにより、資源の回復・維持について一本の道筋が見えたように思われます。

加えて、平成十一年一月二十二日に、韓国との間で日韓漁業協定が発効し、続く昨年六月一日には中国との間で新日中漁業協定が発効しました。

これによって、わが国漁業者の悲願でありました国連海洋法に則った資源管理体制がスタートすることになった訳であります。六月一日、東京平河町の砂防会館において、全国から一千人余りの漁協組合長の参集のもと、水産基本法の早期制定を訴える水産基本政策確立全国漁協組合長緊急集会が開催されました。

その中で、水産庁から二十一世紀の漁業・漁村政策の方向を示す水産基本政策大綱と水産基本政策改革プログラムが公表され、今

年の通常国会での立法化が予定されるまでになりましたことは活気的なことでもあります。水産基本法が二十一世紀の漁業・漁村の活性化のための指針となり、より効果的な政策が講じられるよう強く政府・国会に求めております。

しかし、漁協系統自らも、経営の合理化、合併、自立漁協の構築等に積極的に取り組み、漁協・漁村の持つ多面的な機能を十二分に発揮することができる組織づくりに努めなければなりません。

国際的な問題としては、ほかに、WTO（世界貿易機構）次期水産物交渉への取組みが残されておりますが、シートル閣僚会議での議論は凍結されたものの今後とも予断を許さない状況にあります。

水産物貿易については、資源の持続的利用に貢献する貿易ルールの確立を昨年同様に強く求めて参ります。

青森県の漁業を取り巻く環境も、漁獲量の減少に加え消費の低迷、輸入水産物増大の影響による魚価安が続く経済回復も不透明のまま、漁協・漁家経営は大変困難な状況にあります。

こうした中、漁協系統は「漁協系統事業・組織強化構想」を取りまとめ、漁協合併について青森県漁協合併基本計画に基づき、

(社)青森県漁協経営安定対策協会を中心に、関係漁業団体とも一体となって力を結集し鋭意取り組んでおります。

ここで、本県の漁業についてであります。その太宗を占めるスルメイカは、太平洋側は資源回復の兆しが見えましたが、日本海側におきましては、海流の変動が影響し不漁だった昨年を更に下回り、漁獲は伸び悩み深刻な状況に置かれておりますが、一方、ブリ漁を始め日本海の影響は回復の兆しもあり期待しております。

そして、ひらめの漁獲は種苗放流効果もあらわれ増産しておりますが、さけ漁につきましては、暖水の張り出し勢力が強く、沿岸域の海水温が平年より高めで経過したことにより来遊の遅れが心配されましたが、十月に入り沿岸水温が低下したことにより来遊が本格化し、太平洋海域は不漁だった



青森県水産部長

玉熊良悦

新年あけましておめでとございます。新たな世紀の新春を迎えるにあたり、日頃本県水産業の発展に尽力をいただいております皆様にご挨拶を申し上げます。さて、本県水産業の昨年一年間を振り返りますと、まず、八戸港の水揚げ高が平成

昨年の二倍を越える漁獲となっておりますが、日本海・海峡海域は低水準で推移しており、さけ漁業の実態は魚価が回復の状況であります。

むつ湾を中心とするほたて貝につきましては、半成貝・成貝とも順調な生育を見ることができ、歩留まりが良好だったことに加え、ベビーほたてが底をついていることが影響し高値で推移したことも要因となり、本会の取扱額は百二十億円を突破することができました。

このような漁業環境にあつて、本会の事業運営については平成八年度から役員報酬等の見直しを始めとするリストラ体制を継続しながら、更にはIT時代に対応すべく、本会ホームページの開設、事務の合理化等新世紀に向けて鋭意努力しているところであり皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

十一年において日本一となったことが挙げられます。主力のサバやアカイカ等の減少により、漁獲量が前年をやや下回った中ではあります。昭和五十三年以来、実に二十一年振りの快挙であり、昨年の本県水産業は明るい話題から始まりました。

昨年十一月十一日、第十回全国豊かな海づくり大会の主旨を引き継ぎ、平成二十二年度青森県豊かな海づくり大会が、青森県水産ビルにおいて開催されました。

漁村においては、下水道の整備をはじめ、交通アクセスの準備等漁村環境の改善が極めて重要、且つ、緊急の課題であり、漁村環境の保全と次世代につなぐ豊かな海づくりとともに、魅力ある住み良い漁村の生活環境構築に向け、二十一世紀は漁村の時代を標榜し、水産資源の適正な管理に努めながら、持続的利用を基本とした国民食料の安定供給のため、水産業の発展を目指し頑張りましょう。

終わりに、皆様方の今年一年のご多幸・ご健勝と漁協系統の益々のご発展をお祈り申し上げます。

また、県水産試験場が創立から百年という記念すべき時を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

漁況に関しましては、新日中漁業協定が発効するなど、我が国における二百海里体制が新しい局面を迎え、同水域内の水産資源の維持増大並びに有効活用が叫ばれる中、陸奥湾を中心としたホタテガイ養殖業の県漁連取扱高が昨年八月末で百億円を超え、年度末には百二十五億円に達する見込みと、近年の中では極めて高い水準で推移しているところであり、また、平成十一年におい

て四年連続で水揚げ一千トンを超えたヒラメが前年を上回る勢いで順調に推移しているほか、秋サケに関しても復調の兆しがみえるなど明るい話題が続いたところです。これもひとえに漁業関係者による努力の賜物であり、今後とも、資源管理型漁業及びつくり育てる漁業並びに健全なホタテガイ養殖に対するより積極的な取組みを期待しているところです。

しかしながら、総じて我が国周辺水域における水産資源は低い水準にあり、また、長期化する魚価の低迷等厳しい情勢を反映して、漁業者のみならず漁協経営も苦しい状況が続いているところです。

このような中、県では「二十一世紀を拓く水産業と漁村づくり」を基本目標とする新青森県水産振興プランに基づき、「新しい世紀への水産業づくり」、「新しい時代を担う人づくり」、「水産業を核とする新しい漁村づくり」を図るための施策を積極的に推進してきました。

具体的には、新たな栽培漁業基本計画を策定するとともに、トゲクリガニの資源管理をスタートさせるなど、つくり育てる漁

業と資源管理型漁業の推進による、水産資源の維持増大をより一層図ったほか、環境保全に留意した効果的かつ計画的な漁場の整備並びに、新たな沿岸漁業構造改善計画に基づいた荷さばき施設や鮮度保持施設等の整備を促進し、作業の効率化による経費の削減や労働環境の改善に取り組んできました。

また、漁協合併、事業譲渡等を推進するため青森県漁協経営強化基本方針に基づき、漁協が将来にわたって組合員の負託に応えられるよう経営基盤の強化に取り組んできたところです。

漁港・漁村につきましては、新たな長期計画の策定作業を進めながら、漁場環境に悪影響を与えることのないよう周辺環境に配慮した計画的な漁港整備及び漁村の環境整備に取り組み、水産飲雑用水施設や漁業集落排水施設、公園、緑地などが整備された快適で住み良い漁村づくりを進めてきました。

さらに、大畑町に平成十年度から整備を進めてきた下北ブランド研究開発センター（仮称）が、今年四月に開所し、研究業務

を開始することとなっております。

本県水産業は、これまで、第一線で精励されている漁業関係者の皆様の御尽力により、県内はもとより、全国に対する水産物の供給県としての役割を果たすとともに、地域経済を支える中核的な産業として、地域社会の安定・発展にとつて重要な役割を担ってきました。

国においては、今年、今後の水産基本政策の基本理念や施策の基本方向を示す水産基本法（仮称）が制定されることとなっております。

県としては、国の施策と呼応しながら、今後とも、官民一体となり、食料供給県としての地位を確固たるものとするともに、二十一世紀における安全で豊かな生活を求める県民の要請に応えていく所存ですので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりに、皆様の御健勝と御繁栄を心からお祈りいたしまして、新年の挨拶いたします。

新世紀を迎え、皆様におかれましては晴れやかな新年をお過ごしのこととお喜び申し上げます。

常日頃は、漁協系統貯蓄推進運動をはじめ、当連合会の業務推進に格別のご協力を賜り、また昨年九月二十八日開催の当連合



青森県信用漁業協同組合連合会
代表理事会長 古川 俊

会創立五〇周年記念式典並びに祝賀会にお
きましては、多数のご参加をいただき深く
感謝申し上げます。

さて、「二十一世紀は漁村の時代」を標
榜し、植村全漁連会長を先頭に数々の施策
の実現に邁進し、その集大成とも言つべき
「(仮称)水産基本法」制定や漁業法等関係
法制度の見直し作業が着々と進められてお
り、前世紀の残された大事業のゴールがま
ぢかの感があります。

一方、金融機関は「自己責任経営」の確
立に基づく経営の健全性確保を求められる
とともに、金融サービスが多様化や競争の
激化等を通じた淘汰・再編の時代を迎えて
おり、特に平成十四年四月のペイオフ解禁
を控え、貯金者等利用者からは、金融機関
の社会的公器としての役割や財務内容及び
経営姿勢等が厳しく問われてきております。
このような中、漁協系統信用事業にあつ

ても、新たな時代や環境変化に対応できる
よう、我が国金融システムの一員としての
信頼を得られる体制をつくり、ハマの皆さ
んが安心して漁協を利用できるよう「漁協
の健全性確保」「自己責任経営」に基づく
強固な事業体を構築していくことが急務と
なっております。

このためには、信用事業の体制整備に短
期・集中的に取り組むことが必要不可欠で
あり、その取り組みの前提として、平成十
二年度内に自己資本比率四%未満漁協の解
消を確実に図つた上で、さらに全国的に一
定の方向性を保ち、漁協信用事業業態とし
て自己責任を果たしうる内容や仕組みとし
ていくため、本県版漁協信用事業実施要件
を策定してあります。

この実施要件の内容は、昨年来会議等を
通じて説明いたして参りましたが、業務執
行体制・経営管理体制の確立はもとより、

最低出資金、自己資本比率に加え、最低資
金の確保等が条件であり、自立漁協を構
築する最低限具備すべき要件であります。

世紀は変わりましても、信用事業はサー
ビス業であるとの基本認識に立ち、会員・
組合員等の抱えている問題の解決に速やか
に対応し、また今後とも有用な情報を提供
しつつ会員・組合員等の負託に応えられる
よう、役員一同誠心誠意業務推進に当た
る所存であります。

終わりにになりましたが、会員の皆さんに
おかれましても操業の安全に留意され、好
漁に恵まれると同時に漁村の環境整備が進
み、ハマが活気に満ち満ちて、名実ともに
「二十一世紀は漁村の時代」となりますよ
う心から祈念して新年に当たつてのご挨拶
いたします。



青森県漁業信用基金協会

理事長 植村 正 治

新年あけましておめでとつございます。
輝かしい記念すべき二十一世紀西暦二千
一年の新年をお迎えすることができました
ことを大変うれしく思います。

また、日ごろ当協会の業務につきまして、

県、市町村、関係機関より格別の御指導、
御協力を賜り衷心よりお礼申し上げます。

さて、迎えました今年は、水産基本法が
成立される運びになっており、特に信用事
業の基盤強化の中での中小漁業者に対する

保証制度の位置付・役割等も盛り込まれて
おり、我が国漁業が新方向への転換となる
重要な年でもあります。

しかしながら、我が国漁業並びに本県水
産業(特に中小漁業者)は、引き続き厳し
い状況下であり、このような時こそ、漁協
並びに漁業者の皆様及び「系統団体」が一
丸となり、それぞれの役割を發揮すること
が必要であり、当協会としても現在漁業者
並びに会員が利用しやすい制度に改正する
等、今まで以上に積極的に保証推進を図り、

さらに漁協系統組織強化についても取り組んで参りたいと考えております。

終りに、皆様のますますの御繁栄と御健勝をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶といた

します。



農林中央金庫
青森支店長 泉 沢 和 行

漁協組合員ならびに役職員の皆様、新年あけましておめでとございます。

漁業をめぐるめまぐるしい変化の中で、漁業と漁協事業全般にわたる皆様方の日々のご尽力に対しまして深く感謝いたしますとともに、私ども農林中央金庫の業務につきまして、特段のご理解とご支援をいただき心から御礼申し上げます。

さて、漁協系統におきましては、今年の通常国会で水産基本法が制定される見通しとなりましたが、これを契機としてわが国の漁業・漁協が大きく変わろうとしております。その基本方向は、従来の漁業生産性の向上、生産の増大などを主眼に置いた方向を抜本的に見直し、わが国周辺水域における水産資源の適切な保全管理と持続的利用を行うというものであります。

新しい政策のもとで、漁協系統は期待される役割を發揮できるよう事業・組織のあ

り方を見直し、大胆な改革を実践していくことが求められております。

また、ご高尚のとおり、現在、金融機関を巡る情勢は大きく様変わりをいたしております。早期は正措置の導入、金融システム改革法の施行、会計の国際基準への改正等と続いた日本版ビッグバンは最終段階を向かえ、二〇〇二年四月以降ペイオフ解禁が予定されるなどその変化は急速に進展いたしております。新しい時代における競争において優位を確保すべく、大手銀行による合併・統合や業務提携といった再編の動きは地銀・生保・損保等を巻き込んだ全金融機関的なものとなりつつあります。

漁協系統としても、その変化に適切に対応し得る体制の整備が急務であります。従来から指摘されております小規模・零細ゆえに役員等実施体制が不十分かつ事業基盤が脆弱という課題を克服し、自己責任

経営、経営の健全性確保等、信用事業実施要件を整備する必要があります。

当県におかれましては、漁協系統の皆様方が一致協力、英知を結集し、そのような取組を強化していただくことにより、今後とも漁業経営および漁協事業への血液供給という漁協系統信用事業が期待される役割を發揮されますことを強くご期待申し上げます。次第でございます。

私ども農林中央金庫といたしましても、こうした課題の克服に向け皆様方との連携をさらに強めつつ、最大限の努力をしていく所存であります。

最後になりましたが、漁協組合員と役員ならびにご家族の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

